

令和6年度「営業力強化セミナー」にかかる企画提案の募集

公益財団法人 京都産業21北部支援センター

標記研修を実施するにあたり、次のとおり企画提案を募集します。

1 研修等の内容

(1) 研修等名 令和6年度「営業力強化セミナー」

(2) 研修目的

京都府北部地域の製造業をはじめとする中小企業では下請け型の業務が中心となっているが、新規市場の開拓、シェアの拡大を目指すため、営業力を正しく理解し、成果を出せることが期待される。本セミナーでは中小企業の利益に繋がる営業力強化に向けてノウハウ等を習得することを目的とする。

(3) 受講対象者

主に京都府北部地域の中小企業で営業等に携わる方及び関心のある方

(4) 受講定員

20人

(5) 開催日程

令和6年11月に全3回

研修時間は13時から17時の間の3時間以上（休憩時間を除く）

(6) 開催会場

北部産業創造センター 研修室等（集合研修）

（綾部市青野町西馬場下33-1）

(7) 経費の上限額

363,000円（消費税込）

（旅費、テキスト費用等のすべてを含む→すべて委託料）

2 提案に際しての留意事項

(1) 研修カリキュラムのアウトライン

上記「(2) 研修目的」を最大限に達成できるよう、演習や事例等を豊富に扱い、必要な思考方法・発想法・プロセス技法・ノウハウ・スキル等を獲得できるよう創意工夫のある提案をすること。

(2) 講師及びカリキュラム

上記アウトラインにそって、講師の専門的知見やノウハウ、ネットワークを活かした創意工夫のあるカリキュラムを提案すること。

(3) 各カリキュラムの構成要素

研修目的を最大限に達成できるよう、受講者の相互啓発を引き出す創意工夫として、必要に応じて、座学、グループ討議・演習・発表、個人演習、事例研究等を盛り込むこと。

(4) 公益財団法人京都産業 21 北部支援センター（以下「当団体」という。）は、受講者の募集、研修会場の確保などを行い、受託者は、研修の運営を行う。

3 研修中止の取扱い

(1) 受講申込者が 5 人未満の場合は、原則として中止とします。その場合の取消料は支払いません。

4 応募資格

次の要件のいずれにも該当するものとします。

- (1) 過去に募集する内容と同様の業務を実施した実績を有し、十分な業務遂行能力を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (3) 都道府県税、法人税、消費税又は地方消費税の滞納がないこと。
- (4) 会社更生法、民事再生法等による手続きを行っている法人でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に掲げる暴力団、同条第 6 号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

5 応募方法

応募する場合は、別紙「企画提案申込書」（様式 1）及び「研修等の企画提案書」（様式 2）に記載の上、指定する期日までに事務局に提出してください。

※「企画提案申込書」、「研修等の企画提案書」の Word ファイル

（様式 2）の見積額については、別に見積書（※代表者印押印、内訳記載）を添付してください。

- (1) 提出方法 事務局に持参又は郵送で提出
- (2) 提出期限 令和 6 年 6 月 20 日（木）17 時厳守

（郵送の場合は必着）

6 評価及び選定方法

(1) 企画評価委員会による評価

- ①実施時期に合わせて企画評価委員会を開催し、「業務の主旨の理解度」、「提案内容の優良性」、「業務執行の確実性」、「必要経費」について評価します。
- ②評価は原則として企画提案書の書面によりますが、必要と認める場合はプレゼンテーションの場を設定します。

(2) 採用者の選定

- ①前号の評価結果を踏まえ、当財団において採用者を選定します。
- ②評価点数が一定の水準に満たない場合又は見積額が第1項第7号で示す「経費の上限額」を超える場合は採用しません。

(3) 企画評価委員会の議事の非公表

企画評価委員会における議事及び評価点数等の内容は、非公表とします。

(4) 選定の取消

次の要件のいずれかに該当する場合は、選定を取り消すことがあります。

- ①応募者が「4応募資格」を有すると偽った場合又は応募資格を失った場合
- ②提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合

7 その他

- (1) 選定された提案については、研修等を依頼するにあたり内容の一部を変更する場合があります。
- (2) 企画提案に要する費用は、応募者の負担とします。
- (3) 提出された書類は返却しません。

8 事務局（書類の提出先及び問合せ先）

公益財団法人 京都産業21北部支援センター

担当：小林 宏美

電話：0772-69-3675

E-mail：hokubu@ki21.jp

◎所在地 〒627-0004

京都府京丹後市峰山町荒山 225 番地

丹後・知恵のものづくりパーク内